

---

平成23年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

---

平成23年9月16日（金曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

出席委員（17名）

委員長	大友勝衛君	委員	馬場久雄君
副委員長	秋山富雄君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	中川久男君
委員	平渡高志君	委員	中山和広君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	堀籠日出子君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	産業振興課長	庄 司 正 巳 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	都市建設課長	高 橋 久 君
代表監査委員	三 浦 春 喜 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
総 ま ち づ く 務 り 長	千 葉 恵 右 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	八 島 時 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	教育総務課長	織 田 誠 二 君
税 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	生涯学習課長	森 茂 君
町 民 課 長	内 海 賢 一 君	総 ま ち づ く 対 策 務 り 官	石 垣 敏 行 君
環境生活課長	菅 原 敏 彦 君	産 業 振 興 課 企 業 振 興 課 対 策 課 長	浅 井 茂 君

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 幹	曾 根 秀 子
班 長	瀬 戸 正 志		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員 長 (大友勝衛君)

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ声あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

皆さん、おはようございます。

それでは、社会文教常任委員会を代表し、2件の質問を行います。

1件目は、中学生議会の決議文にありました災害への対応についてであります。

町政施行55周年記念事業の一つに中学生議会が2月8日に開催され、各中学校の2年生代表18名が一般質問に立ち、町長と教育長に問いただし活発な質疑応答が展開されました。まだまだ子供だと思っておりましたが、一般質問の内容は町づくりや産業振興、教育や福祉に関するものなので、町政に対する関心の高さを感じたところです。

議事の最後に、まほろばの地にふさわしい生徒、住民になるための志の持ち方と町民が思いやりの心を持ち、笑顔あふれる町づくりの実現の二つの決議を提出し満場一致で可決されました。その決議文の中の一つに、地震災害時などで中学生としてできることを考え実行する意識の向上を目指す宣言もありました。今までは大きな災害のなかった我が町に、中学生の宣言と同時に私にも何ができるのかとふと考えさせられた時間でもありました。

その直後、3月11日に大地震が発生し大混乱に陥りました。そのとき、学校にいた中学生はどうしたでしょうか。決議文にあったことを実践した

のです。とっさの判断で素早い行動をとったのです。大和町保育所の子供たちは、時間的にはお昼寝の時間帯でパジャマと上着姿で大和中学校の校庭に避難しました。第一の避難場所は小学校でしたが、小学校の校庭は生徒、保護者、迎えの車で大混雑し、危険と察した職員が機転をきかし中学校の校庭に避難させたということでした。その子供たちを見つけた中学生とたちがすぐさま駆け寄ってきて、テントを張り、子供たちをテントの中に入れ、そして毛布や自分たちの防寒着をかけてくれたそうです。大丈夫だからね、大丈夫だからねと声をかけてくれて、元気づけてくれていたとのことでした。殺伐とした今日の世界の中で、自分たちの身を顧みずとっさにとった行動には感服してしまいました。いまだに余震が起きておりますが、今回のことも含め、中学生が取り組もうとしている防災意識の高揚を今後どのように生徒たちに伝えていくのかをお伺いいたします。町長の所見をお伺いいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの堀籠委員のご質問でございますけれども、大和町中学校議会につきましては、今お話ありましたとおり、大和町の町政施行55周年を記念しました行事といたしまして2月8日に大和、宮床両中学校の2年生18名の議員の参加のもとに開催しております。議会では、町づくりや産業振興、教育や福祉に関しまして9件の一般質問と、お話ありましたとおり大和中学校及び宮床中学校の中学生議員からそれぞれの決議が提出されたところでございます。その中で、大地震が起きたときのシミュレーションの確認という一般質問と地震災害時などに中学生としてできることを考え実行するといった意識の向上を目指すという決議をしております。中学生の防災意識の高さを認識することができ大変心強く感じておるところでございます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災の際には、今お話ありましたとおり、大和中学校に避難した保育園児のために、中学生が簡易テントを

設営したり、上着やジャンパーを貸したり、励ましの声をかけていたなど優しい姿が見られたという報告を聞き感激しているところでございまして、決議で表明したことをすぐ実行できたこと、大変すばらしいことだと感じております。

今後これをどのように伝えていくかということですが、今回の地震がいまだかつてなかった経験のしたことのない大地震でありまして、地震、津波によります被害が甚大であるということを後世に伝えていくこと、この義務が我々にございます。中学生がとった行動につきましても、今後実施する避難訓練や防災に関する教育の際にあわせて伝えてまいりたいと思います。

さらに、総合学習の時間や道徳の時間を利用して、弱者に対する思いやりやボランティア精神をはぐくむことに努めたいとも思います。

なお、中学校では決議の具現化のためにあいさつ運動を実施、また女川一中との交流、七ツ森登山を通しまして地域を見直す活動、募金活動も実施しておるところでございます。以上です。

委員長（大友勝衛君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

取り組みとしましては、やはり女川一中、被災地の学校との交流というのは本当にこれはいいことじゃないかなと思っております。被害者の心の悩み、そして経験を通して、中学生になるとそういう立場も理解できますので、ぜひこういう被災地の皆さんとの交流も大切に続けていただければなと思っております。

本当に今は当たり前のことが当たり前でなくなっている時代であります。大和町には本当にすばらしい子供がたくさんおります。学力向上も当然大事なことでありますけれども、困ったときに助け合う、困っている人を気遣う、そういう他人の痛みがわかる心を養うことも大事なことであります。今回の中学生の迅速な対応に感謝し、防災等の意識の高揚に努めていただき、生徒たちに引き継いでいただけるようぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁は必要ですか。（「答弁はよろしいです」の声あり）要らないんですか。（「じゃあお願いします」の声あり）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今お話ししたとおりですし、委員お話しのとおりだというふうに思っております。女川一中との交流ということにつきましては、今の佐藤校長、前任地が女川一中でございました。そういった関係もあってこれまでも交流があったというふうに聞いておりますが、中学校の生徒の方から何かやることないだろうかという提案と申しますか、そういった申し出がありまして、いろいろ一中の先生とは連絡をとりながらやった結果、金銭的なものとかそういうものではなくて心の交流、励まし合おう、応援し合おうという話し合いになったということでございます。その結果、生徒会で貼り絵を制作をして、そして送りたいという提案をしたところでございまして、これは7月に完成をして9月12日に女川一中を訪問してその励ましの作品を女川一中に提供と申しますか、差し上げたというふうに聞いておるところでございます。

先ほどありました震災の直後の行動も大変すばらしいこと、これもバスケット部が中学校の卒業式の後片づけをした後に残っていたということで、バスケット部の生徒が主だったというふうに聞いておりますが、そういった行動、とっさの判断でできるということ、非常にたくましく、頼もしく思っているところでございます。

なお、こういったことにつきましては、町の方で記録し残す準備しておりますが、そういったところにも明記するなりして、そういった行動につきましても残しておければというふうにも考えておるところでございます。以上でございます。

委員 長 （大友勝衛君）

堀籠日出子委員。

## 堀籠日出子委員

すばらしい行動をとりました中学生の皆さんですので、これからもぜひそういうことを言い伝えながら意識の向上に努めていただきたいと思います。

それでは、2件目に入ります。

2件目は、学校給食費の滞納対策であります。

学校給食の滞納額は、20年度、314万、21年度、377万円、22年度、494万円と年々増加しております。特に滞納額の多い学校は、吉岡小学校と大和中学校であります。滞納額の半分と云っていいほど、吉岡小学校と大和中学校になっております。これまでも徴収対策には取り組んでおられるのですが、それでも増加する滞納額ではさらなる対策が必要と思います。過年度分の徴収は当然であります。現年度分の未納額をいかに抑えるかが大切になってきます。そのためには、未納金の回収について新たな徴収方法を考える必要があると思いますので、この件について町長の所見をお伺いいたします。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

学校給食の滞納対策についてのご質問でございました。学校給食費の徴収につきましては、現年度分にきましては各学校において徴収をし、年度終了後に給食センターが滞納したものについて引き継ぎ、その後の徴収は給食センターが行うことにしておりますが、平成22年度分の給食費の未納につきましては、7校で71人、総額228万9,869円となっております。これを出納整理期間後、終了後の6月に給食センターが学校より引き継ぎを受けておるところでございます。

近年、同じ程度の金額が未納金として発生している状況でございまして、この現年度分の未納額を減らすこと、先ほど委員もお話してございますが、この現年度の未納額を減らすことが滞納額減少に大変重要であると考えております。

このことから、現年度分の徴収、督促につきましては、今後は学校の先生



にもお願いしているところがございますが、給食センターもPTAの協力をいただきながら家庭訪問を行うなど積極的にかかわることとし、保護者負担の少ないうちに解決できるよう体制を整えていく所存でございます。

過年度分の徴収につきましては、給食センターが家庭状況を調査しながら電話による督促や家庭訪問により納付依頼をしておりますが、今後も夜間の家庭訪問や職場訪問、悪質な滞納者に対しましては法的手続きをとるなどより強力に徴収努力をしてまいりたいと考えております。

また、町の税金等を含めます徴収体制の見直しを進め、収納率の向上に努めておるところでございます。

なお、未納者の原因の多くは保護者の責任感や規範意識の欠如などによるもののほか、近年の経済情勢によります保護者の経済問題が多くを占めていると思われるので、必要に応じ準要保護などの説明と分納等計画的な納付の相談を行ってまいりたいと、このように考えております。

委員長 （大友勝衛君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

滞納対策については、現年度は学校、そしてあと年度末に給食センターということでしたけれども、この滞納額が改善されている。保育料なんです、平成19年ですと滞納額が865万円あったんです。これが一番のピーク時だったんですが、それで現年度分がそのときが254万、ところがこれがどんどんどんどん減ってきてまして、20年度は滞納額が850万、現年度が136万、それで21年度が滞納額700万で現年度が36万、もう19年度のピーク時、21件から21年度は3件になっているんです。そして、22年度は滞納額が570万に対して現年度分が2万4,000円、たったの1件だけになってしまったんです。この取り組みというのは、職員が戸別訪問して、そしてこの徴収に当たってこのくらいまで減らしたということでもあります。

ですから、学校、それから給食センター、それからPTA訪問もいいんですけれども、やはり現年度分は学校といいますと、結局学校は学力向上と言われる、道徳と言われる、いろんな事柄でとてもでないけれども給食費までというのは本当に大変じゃないかなと思っております。なものですか

ら、やはり給食センター、そして学校も当然そうなんですけれども、それから担当課職員も入りまして、そして徴収に当たるべきじゃないかなと思っております。そして、何よりも現年度分をまずもって徴収する、そういう方法が一番未納対策につながるんじゃないかなと思っております。これで所管課の職員も徴収に入ることについては、町長、どのようにお考えでしょうか。

委員 長 （大友勝衛君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

徴収につきまして、保育所、保育料の件がありました。職員の方、皆さん方、努力の中でこういった結果が出ているということ、もうこれは歴然とした結果とし残っております。先ほども申しましたけれども、現年度分につきましては、これまでは学校の先生方ということで繰り越しについて町がやっていたということですが、今後そのことにつきましては、給食センター、また職員も現年度からかかわっていくという考え方を持っております。ただ、職員といいますか、職員なり給食センターの職員につきましては、学校の生徒さん、父兄の方とはかかわりが余りないものですから、突然行ったときにお話をしてできる状況になるまで、徴収に来ましたという話になると思いますが、なかなか難しいところもあるというふうに思っております。したがって、学校の先生なりそういった方にも動向してもらうとかそういったこともやっていかないと効率的なものについてはなかなか、全くないわけではないと思っておりますけれども一緒に行った方が効率が上がるというふうにも考えますので、やはりその辺は学校の協力もいただくことは必要ではないかと、必要だというふうに私は思っております。

また、そのほか今こういった情報というものについて、もちろん固有名詞とかそういったものはあれなんですけど、そういった状況があるということとをみんな知っておくということが必要だというふうに私は考えております。したがって、PTAの役員の方とかそういったことで現状のこういったことがあるという課題といいますか、そういったものは明確に示しを

して、PTAの方々にもそういった状況があるということは認識してもらった中で進めることも必要であろうというふうに思っておりますし、さらには今自動引き落としをやっているんですが、これがシステム上、例えば今月分引き落としができれば今月分はそれで終わり。来月分に繰り越していくようなシステムにはなっていないと聞いております。やはりその辺のシステムの改善といたしますか、これは銀行さんとの相談もあるわけですが、そういったことの改善する余地もまだまだあるんだろうというふうに思っております。今後子ども手当から差し引くといいますか、そういった徴収ということも本人からの了解を得た上でございますが、そういったことも手続上可能になるというふうに聞いております。いろいろなそういった手だての中で、もちろん町の職員、センターばかりではなくて教育総務課なりそういった職員も一緒になって徴収に努めてまいるといふことで努力してまいりたいと思います。

委員長 （大友勝衛君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

PTAの方々も含めた中で、未納者の方ですとやはり地域の方々から行かれると払わざるを得なくなると思うんです。なもんですから、そういうPTAの方々の力をかりたり、そしてあとまた学校、給食センター、そして職員の連携でぜひ滞納徴収に当たっていただきたいと思います。

それから、各学校それぞれ少額なんですけれども未納額が出ております。やはりこの未納額も金額の少ないうちに徴収に当たっていただいて滞納対策に取り組んでいただきたいと思います。払えないと払わないではまるっきり違いますので、そういう払わない方からはぜひきつく徴収をしていただくようお願いいたします。

よろしいです。これで私の代表質疑を終わります。ありがとうございました。

委員長 （大友勝衛君）

以上で社会文教常任委員会代表、堀籠日出子委員の質問を終わります。

続いて、産業建設常任委員会代表、大崎勝治委員。

#### 大崎勝治委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして質問をいたします。

まず、漏水対策についてということで、私も大変関係しているもので質問しづらいところがありますけれども、この有収率88.2%となっているが、有効に使用されなかった無効水量11.8%もある。計画的な漏水対策をすることにより、安定に供給をすることにより健全な企業経営が図られるのではないかとこのご質問でございます。

水道事業は、水道に寄せる信頼、安心をスローガンに上げ、より安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、水質管理の徹底と配水管整備の充実に重点を置き、漏水事故の未然防止、断水の最小化等を図るため、配水管の新設や布設がえ工事、老朽管の更新を計画的に進められておる。しかし、新たな水需要の対応も進めなければならない。簡易水道事業漏水対策、老朽管の布設がえ事業も進めているが、漏水管対策事業に246万444円、簡易水道事業2,131万6,696円を投じて整備されたが、漏水対策は万全であったのか、その成果を伺うものであります。

22年度の給水人口は、前年度対比2.8%増、戸数で4.5%増、年間給水量では0.2%減、年間給水量3.9%の増であり、有収率は前年度比3.5ポイントの増の88.2%となっている。有効に使用されなかった無効水量11.8%もある。この無効水量が全部漏水とは申しませんが、料金に結べば大変な大きな金額であり、これをどのような成果と見ておられるか町長にお伺いします。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず初めに漏水対策ということでございました。過去5年間におけます漏水件数につきましては、東日本大震災に伴います漏水を除きますと131件でございます。年平均26件ほどとなっております。平成22年度におきましては、年間15件と減少の傾向にあ

ります。漏水件数のうち、口径が75ミリ以上の、75ミリというとちょっと太いやつです。配水本管の漏水件数は63件で年平均14件となっております。主要な幹線配水管にかかわります漏水は、平成19年の11月にセレモニーの前の漏水がございました。それから、平成22年4月に、これはもみじヶ丘ですか、ございました2件でございまして、このときには広範囲の断水が発生いたしまして、多くの町民の方々及び事業所の方々にご迷惑をおかけしたところでございます。

そのようなことから、漏水防止対策いたしましては、主要な幹線、配水管につきましては複線化、いわゆるサブルート確保ということで、そういった複線化と耐震管への整備を進めているところでございます。そのほかの配水管につきましては、漏水の頻度の高いところから逐次計画的に配水管の補強、耐震化と管網の整備を行いまして、安定的な給水に鋭意努力しているところでございます。

さて、ご指摘いただきました無効水量11.8%につきましてご説明を申し上げます。

この平成22年度の無効水量11.8%につきましては、地下漏水と、いわゆる無効水量とその他用水、これは無収水量と専門用語では言うそうですが、それが消火栓用とか、また未供用管及び漏水事故に伴います水道管の洗浄用水、要するに管を洗ってきれいにした段階で供給をするというのがございまして、地下漏水、無効水量というやつとその他の用水、無収水量に分類されるところでございまして、その比率は、いわゆる地下漏水等の分が2.9%で、その他の用水、先ほど申しました消火栓とか、または管を洗うために利用した水、これが8.9%となっております。

近年、団地開発などで整備した配水管等の供用に伴いまして、その洗浄等に要する用水が多くが占めておるところでございしますが、今後は配水管の供用率も上昇することにつれて、その他用水、要するに無収水量の量も減少して全体的ないわゆる無効水量と言われているものについても総体的に減少することになりまして、有収率の向上が期待されるというふうに考えております。健全な企業経営につきましては、有収率の向上が不可欠でございまして、そういった認識のもとに漏水の防止と無効水量の減量に今後とも鋭意努めてまいりたいというふうに思っております。以上でござい

す。

委員 長 （大友勝衛君）  
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

ただいまお答えいただきましたが、漏水対策には特に力を入れ、有収率のアップをすべきであると、こんなふう思うところでございますし、漏水事故があれば断水に及ぶし、また工事のため水道水が濁って町民にも大変な迷惑をかけるものとなります。漏水の未然防止と耐震性の向上に努めると報告書にもありますが、22年度決算においては黒字となっておりますが、営業収益であります企業からの加入金が増となっており、今後は加入金の大幅な減収が見込まれるのでさらなる漏水対策に取り組み、無効水量を少しでも少なくする努力をすべきと思うが、町長の考えをいま一度伺いしたいと思います。

委員 長 （大友勝衛君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、大崎委員お話しのとおりでございます、今後開発負担金とかそういったものにつきましては土地の開発で出てくる部分、あとは企業の進出によつての加入金、そういったことについて確かに今後これまでと同じように収入として計上できるかというとなかなかその見通しについては難しいところがあります。そういった意味合いも含めまして、漏水対策はしっかりやるということで、そのとおりだというふうに思っております、毎年漏水管、老朽管等につきましては計画的に整備をしておるところでございます、今、大和町吉岡部分が大体終わりつつあり、今後舞野地区だとか山ノ神、三ノ関、そういった線の部分、その部分がまだ残つておるところでございますが、その辺につきましても順次やっていかなければいけないと思っております。

さらに、先ほども言いましたが、ループ化ということで今取り組んでお

りますが、鶴巢落合系といいますか、先ほど申しましたセレモニーの前の部分、あそこにつきましてもループ化を図って、そういった工事があった場合には事故があっても未然にほかのルートから迷惑をかけないような流れができるような対応も図っておるところでございます。

水につきましてはなかなか見えないところございまして、その状況につきまして把握難しいところでございますけれども、これまでの経年劣化、そういったことも十分考慮した中で計画的にそういった耐震化なりループ化なりを進めた中で、お客様に迷惑のかからないように努めてまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願い致します。

委員 長 （大友勝衛君）  
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

次に、企業誘致に伴う地元雇用対策についてといたしましてご質問申し上げます。

決算書の58ページの6の1の2の19節負担金補助及び交付金 1億2,087万5,000円、不用額344万3,077円、うち企業誘致対策に8,348万3,000円を立地企業に奨励金、補助金として交付されました。立地企業の初期投資の削減が図られたとあるが、その成果はどうであったのか。

また、企業が仙台北部中核工業団地、大和流通工業団地、大和インター周辺流通団地、大和リサーチパークへの企業立地を促進するため新たな企業誘致の促進について活動したその成果はどうであったか。

そして、地元雇用について、立地された企業に対しどのような働きをしてこられたか伺いたいし、その結果はどうであったか、その成果をお伺いします。

委員 長 （大友勝衛君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
企業誘致に伴います成果ということでございました。奨励金につきまし

て8,348万3,000円、この成果はということでございますが、これは特別委員会の方でも担当課でも説明しているかもしれませんが、企業の立地の初期投資を抑えることができたということがもちろんありますし、その以前にこういった制度をもって大和町に進出を決定してもらったというその大きな成果がまずあるというふうに考えております。そういったことで、いろいろ企業誘致につきましてはそれぞれの市町村、いろいろな対策を講じ考えながら誘致をしているわけでございますけれども、そういった中でございますので、この先行投資といいますか、そういう部分も含めての成果というふうに私は考えるところでございます。

また、現在誘致の状況ということでございますけれども、今回さまざまな企業さん、大きな企業さん、新たに進出がされておるところでございます。これにつきましては企業誘致での成果の部分と、もう一つそういった地震災害によります企業さんのやむを得ずの移動といいますか、そういったこともあったというふうに思っておりますが、企業誘致につきましてはこれで終わりということでやっている誘致はございませんで、去年、おととしと同じような気持ち、対応でやっておりますので、これからもそのとおり進めてまいりたいというふうに思います。

また、雇用についてでございますけれども、雇用につきましては当然企業の方々には地元の方をできるだけ雇用ということでお願いはして常に行っております。そういった中で、それぞれの企業の求める人材、またはそういった条件、そういったものの兼ね合いの中で採用をされておるというふうに考えております。したがって、こちらで何人とかそうやって言えるものではなく、こちらではできるだけ地元の優秀な人材を使ってくださいというお願いの立場であるところをご理解願いたいというふうに思っております。

そのほかに、進出の際にももちろんお話ししておりますし、進出後といえますか、その場合には、これは前にも話したかもしれませんが、大和町企業連絡懇話会等々の席上でお話をする。または、場合によっては私も直接企業さんの方に赴いて、そして責任者の方々とお話をさせてもらって、そしてお願いをする。また、ハローワークの担当の方と一緒に企業訪問する等々をやっておるところでございます。

人的に把握、すみません、詳しく何名何名というものは、私、今ちよっ



と持ってないところがございますけれども、これも先ほど言った企業誘致と同じでこれでいいということではないものがございますから、今後もそういう形で企業に積極的な働きかけをしてできるだけ地元の優秀な人材を採用してもらうように今後もお願いしてまいりたいと、このように思っております。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）  
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

企業誘致の話もしたわけですが、目的はせつかく来る企業でございますから、できるだけ地元の雇用という形で進めるべきだ、こんなふうに思っております。地元には黒川高校がございますけれども、学校は大和町内の方々はさまざまな学校に進んでいるわけございまして、その中であってやはりできるだけ地元で勤めていただいて、地元企業で働ければ地元の定住にもなっていくのではないかと、こんなふうにも考えるところでございまして、人口増にもつながり、さらに町の発展にもつながっていくのではないかと、こんな思いをしているわけでございますので、いろいろな立場で企業と接している中で、1人でも多くの方々の雇用に努力をしていただきたいと思うんですが、町長の考えをいま一度お伺いします。

委員 長 （大友勝衛君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大崎委員おっしゃるとおりだというふうに思っております。企業の誘致、職住近接の町づくりということでスタートしているところでございますので、企業に進出いただくということは地元の人たちが働く場を提供するという大きな目的がございます。したがって、企業の誘致をするということは、そういった地元の人に働いてもらうということは当然のことございまして、そのことが定住化、または人口増につながる、そのとおりだと思っております。町としましても、その思いをしっかりと持って、これからも企

業の誘致または企業訪問を進めてそういった努力を重ねてまいりたいというふうを考えております。

委員 長 （大友勝衛君）  
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

それでは、もう1点、ご質問申し上げます。

町営住宅使用料について、予算額と調定額の乖離について、決算書16ページの住宅使用料という形でございますが、予算額3,800万円、調定額4,130万640円、差額30万円ほどございますが、収入済額3,594万500円、収入未済額536万5,900円、予算と調定額との関係であるが、町税と異なり住宅使用料は対象が明確で住宅が何戸で1カ月幾らで年間使用料は幾らになると正確に計算されるはずで、予算額と調定額に約330万の差が生じた理由は何だったのかお伺いします。予算編成の時点で滞納があることを予測しながらということであれば、全額収入しようとする意欲に欠けたと思います。

次に、収入未済額は536万円、調定額に対して12から13%滞納されております。町営住宅に入居して当然対価を支払わなければいけないわけですが、ただで入居することは許しません。そこで、決算時点の滞納者は何人で、最も多い者は何カ月分滞納しているか、実態を教えてくださいたいと思います。以上です。

委員 長 （大友勝衛君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず予算額と調定額の乖離についてでございますが、町営住宅使用料の平成22年度決算におきまして、委員もお話しでしたが、予算額3,800万に対し調定額が4,130万となっております。これらは本来一致していることがあるべき姿であると思っているところでござい

ますが、歳入予算額につきましては、歳出予算を編成にするに当たりまして財源としての見込み入れをるところから現に収入が見込まれる額を予算措置したところでございます。このことから、予算と調定に差があるということでございますが、調定した額がすべて収納されるよう滞納者に強く指導しているところでありまして、予算と調定の差がなくなるよう収納に努めておるところでございます。

次に、未納額金の内訳と解消対策でございますが、住宅使用料の未納金につきましては、お話あったとおり536万6,000円でございます。現年分が127万円、1回の繰り越し分が409万6,000円となっております。未納者につきましては26名でございます。このうちの1名につきましては、未納額が127万5,000円でございます。昨年の6月の末に建物明け渡しと強制執行を行ったところでございます。入居している方で40万円以上の大口未納者につきましては4名で、強制執行を含めた5名の未納額は合わせて372万4,000円となっております。未納金全体の約7割を占めております。

これらの未納金の解消対策でございますが、新年度といいますか、23年度、これまでの状況でございますが、これまで督促、徴収方法を見直しをしまして、大口未納者に対しましては呼び出しをして建物明け渡し等の説明を行い、連帯保証人に対して債務履行の責任と未納金の請求を求めているところでございます。その結果、現時点といいますか、9月15日現在の状況でございますが、滞納者が26名中20名が総額68万円を納付しております。その20名のうち11名が完納しております。また、強制執行者を除く大口滞納者4名につきましても、21万8,000円を納付させたところでございます。未納金解消対策といたしましては、多額未納者のみならず未納者に対しまして引き続き訪問徴収、個別指導等、また連帯保証人への督促強化を図りまして未納者の抑制と未納金の減額に強く取り組みを担当課に指示をいたしておるところでございます。以上です。

委員長（大友勝衛君）  
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

大分今の答弁で未納金が徴収されたようでございますが、まずは未納を

ためてしまうとなかなか大変な苦勞をして徴収に当たらなければならなくなるわけでございますので、まずはしつこく毎月当たって、できるだけ未納金ができないように、住宅ばかりでございませんがいろんな形で未納金が大変でございます。そんなことを考えれば、さらなる職員の努力を望むところでございますが、町長、もう一回、そのお答えいただきまして終わりたいと思いますが。

委員 長 （大友勝衛君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話しのとおりでございまして、やはり滞納というものはたまればたまるほど当然大きくなってくる、支払いも難しくなってくるころがございします。これまでもその辺はやっているところでございますが、さらに強化して訪問徴収、そういったものをたまる前に通って督促をするなり集めるということ、これは住宅だけではなくて、先ほどのお話にありました給食なんかもそうなんですけれども、そういったことでたまることのないような請求の仕方といいますか、求めをしながら努めてまいりたいというふうにご考えております。以上です。（「質問を終わります」の声あり）

委員 長 （大友勝衛君）

これで産業建設常任委員会代表、大崎勝治委員の質問を終わります。

続いて、総務常任委員会代表、7番秋山富雄委員。

秋山富雄委員

それでは、総務常任委員会の代表質疑を行います。

総務常任委員会の代表質疑については、3件であります。

初めに、町補助金のあり方について伺います。

町が交付する補助金等については、地方自治法において、普通地方公共団体は、その公益上必要である場合においては、寄附又は補助をすることができるとされており、これを根拠に目的に応じて補助金を交付されていると思いますが、町の補助金について全体的に見ますと、団体などへの補

助金で10年以上にわたり同一に補助金を交付しているケースが複数あります。例えば、2款第1項6目の企画費で補助しているまほろばまちづくり協議会や、大和町ふるさと産品の協議会があります。それぞれの団体の活動については、目的に沿って地域づくりの推進のために活動をしていることに対しまして敬意を表しているところではありますが、町が同一に長年補助をするということについては好ましくないと思います。補助金等は町民の税金、その他貴重な財源で賄われていることに特に留意し、公正かつ効率的に努める必要があるからです。通常、補助金については、ある一定期間で目的が達成されることが望ましいと考えます。よって、組織が自立できるまでの期間、例えば5年ぐらいが妥当と思います。決算特別委員会では、負担金については県町村会あるいは郡内の町村で負担金の適正化委員会で毎年協議し決定しているようではありますが、補助金についても検討すべきと考えますので、今後見直しなどを考えていないのか、町長の所見を伺います。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、秋山委員の先ほどのご質問でございますが、補助金のあり方ということでございました。この22年度の決算の状況につきましては、22年度の決算に関する説明の内訳として補助金についての資料をご提示しておるところでございます。一般会計におきましては決算総額4億3,200万円となっております。補助金につきましては内容がさまざまございまして、この中には国・県支出金等の特定財源を伴うものもありまして、こうしたものは補助金等にかかわり予算の適正化に関する法律により適応を受けておりまして、町の単独補助金においては補助金等の交付規則による規定に基づいて交付等を行っているものでございます。

また、交付目的につきましても、農林業や商工業、文化芸術、体育振興等さまざまなものがございまして、行事そのものへの助成、特定奨励を目的とした助成、さらには臨時的なものとしたしましては災害復旧に要する補助金などもございます。被補助対象者も個人や任意団体、会社や公的団

体、公立小中学校などもありまして、さらに補助金項目は同じであっても補助対象者が毎年異なる補助金もあるところでございます。こうした内容でありまして、すべて一定の規定によりまして見直すことは不可能でございますけれども、1件ごとの精査による見直しを図る必要性は強く認識いたしているところでございます。

宮城県内におきましては、共通の法令外負担金につきましては、先ほど委員もお話してましたが県町村会や郡内財政主管課におきまして毎年新年度予算編成前に適正化会議を開催をいたしまして精査しながら決定している過程がございますが、補助金につきましては各市町村それぞれでございまして、こうした組織での精査は不可能でございますが、その審査方法を用いての庁内での審査は可能であると考えておるところでございます。

東日本大震災や企業進出に伴います奨励金の交付での歳出の増嵩、現在の経済状況下での税等一般財源の伸び悩みによる歳入の減少が見込まれているところでございまして、新年度予算編成に当たりましては極めて厳しい状況下予想されているところでございますので、関係補助団体にもご理解をいただきながらの対応が必要でございます。事業の主たる目的や期待される効果や補助事業の予算の推移、視点別の評価としての住民ニーズ、公助性、対象者緊急性、事業実施成果、問題点、改善点などを記載した評価シートを作成を行うということで、一般質問でも浅野議員のときにそういったお答えをしておりましたが、そういったことをやっておるところでございまして、それをやることと、また法令外負担金適正化会議に準じたような庁内での補助金の見直しに関する組織を新たに立ち上げまして見直しを検討してまいりたいと、このように考えております。

委員長 （大友勝衛君）

秋山富雄委員。

秋山富雄委員

ただいま答弁あったとおり、よろしく願いいたします。

次に、2件目、ふれあい懇談会は機能しているのかについてであります。町民懇談会については、平成13年度から旧町村単位並びに新興住宅地のもみじヶ丘地区の6カ所で開催をしたということではありますが、近年参

加者が少なく、参加者も地区の役員が主で一般の町民の方の出席がほとんどない状況であることから、ふれあい懇談会の手法等を検討したということではありますが、平成22年度の実績を見ますと、2団体で21人の参加者となっており、それではふれあい懇談会が十分に機能しているとは思えないので、今後の方策などどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

委員 長 （大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ふれあい懇談会につきましてでございますが、この懇談会につきましては、開かれた町政を推進するために、町長が直接町民の皆様からご意見をお聞きして町の仕事に反映させることを目的として行っているものでございまして、出席予定人数、出席者、おおむね10人以上の団体、グループ等からの申し込みにより懇談のテーマの希望を受けて町長が訪問して懇談をするものでございます。町のホームページで募集をしておるところでございますけれども、通年を通してやっているんでございますが、昨年度は2団体からの申し込み、2回の開催となったところでございます。町民の皆様と直接意見を交換することができ大変有意義な場と考えておりますが、申込団体が固定化しつつありまして、申込数も減少している傾向にあることから、今後も広報紙への掲載や機会をとらえてPRをしてまいりたいと思っております。

また、町民皆様からのご意見をいただく場といたしまして、地区ごとの町民懇談会を開催しておるところでございます。これまで参加状況を見ますと、出席者がある程度固定化して参加者数も年々減少してきておりまして、そういったことから、前回開催した折には参加者にアンケートを実施しまして、今回の開催方法についてご意見もちょうだいしたところでございます。そのご意見の中には、若い方が少ないとか、参加者の顔ぶれが同じなどの意見が多いところございまして、見直しの必要性を感じたところでございますので、本年度から、23年度からでございますが、身近な話題できめ細かく対応してまいりたいと考えており、この地区ごとの町民懇談会を各行政区ごとに開催をしてまいりたいというふうに考えております。

今年度は、これは一年度で全行政区というわけにはまいりませんので、ある程度長期間ということになってくるといふふうに思いますが、各行政区ごと、60行政区、場合によっては一、二行政区が一緒ということもあるかもしれませんが、基本的各行政区での懇談会を開催していきたいというふうに考えておるところでございます。

第4次総合計画にも掲げております町民参加の促進の大きな柱でもございまして、町民の皆様と直接対話することによって町民意識や要望の把握ができ、町政への反映ができるものと考えておりまして、今後も多くの方が参加できる環境、そういった環境整備に努めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

委員長（大友勝衛君）

秋山富雄委員。

秋山富雄委員

次に、3件目であります、町税等の収入未済額の解消対策について伺います。

収入未済額は、昨年と比較いたしますと減少しており、徴収に対する努力は認めるところであります、しかし町税2億6,761万6,000円、国保税3億5,998万6,000円と多額な未済額となっております。また、分担金、負担金、使用料及び手数料等の収入未済額についても税と同様収入確保について特段の努力が必要と考えます。税の公平、負担の原則からも、徴収率の向上に努める必要があるため、なお一層の努力を望むことから、各課が連携して解消を図る方策など強力に推し進める必要があると考えられるので、町長の所見を伺います。

委員長（大友勝衛君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えします。

委員お話しのとおり、滞納額につきましては、町税で1,887万9,000円は



減少しておりますが、まだ2億6,761万6,000円という滞納がございますし、国保につきましても1,999万2,000円の減少でございますが、3億5,998万6,000円と繰越金、大変多いところでございまして、減少には転じておりますものの今後滞納にはもっともっと力を入れていかなければいけないというふうに考えております。

平成22年度におきます徴収対策につきましては、早期督促と臨戸訪問を基本にいたしまして、滞納者の実態を正確に把握をして個別滞納者の状況に応じた効率的な滞納整理を図ってまいりました。中でも常習者、高額滞納者に対しましては、宮城県地方税滞納整理機構と連携をいたしまして、各種財産調査を計画的に推進しまして、債権差し押さえなどの滞納整理を強化するなど効果的な滞納処分と継続的な徴収対策を行った結果、先ほど申しました額のように滞納繰越額の減少につながったものと考えております。

特に宮城県地方税滞納整理機構が設置された平成21年度からの滞納繰越分の徴収率と収入済額の伸びは大きく、機構設置前の平成20年度、町税の滞納繰越分の徴収率が11.42%だったものが平成21年度で18.39%へ、平成22年度では20.36%と上昇しているところでございます。滞納整理機構は3年間の期限付きの設置でございますが、その効果が大きいことから、来年度以降も継続するよう要望をしておるところでございます。

世界的な金融危機から3年が経過いたしておりますが、景気は依然として低迷状態にあり、給与水準の低迷や雇用の不安等もありまして、加えて東日本大震災の影響も考えられ、納税環境は依然として厳しい情勢にありますが、徴収率向上のために口座振替のなお一層の推進や各種徴収対策の充実、強化を図ってまいります。

今後の徴収対策といたしましては、早期督促や小まめな臨戸訪問を基本といたしまして、各滞納者の実態調査を行い、状況に応じた差し押さえ等の滞納整理を引き続き実施するとともに、高額、悪質な滞納者につきましては、宮城県地方税滞納整理機構との連携を深め、適正な滞納整理を進めてまいります。

さらに、各種使用料も含めて全庁的に取り組んでおります町税等収納特別対策本部による活動の強化を図るとともに、滞納整理機構から指導された徴収方法を生かしまして、各担当課との連携を一層強化することで、町

税はもとより各種使用料等の収入未済額の縮減を図っていきたいと考えております。

また、手始めに関係課の担当者によりまず検討会を開催いたしております。使用料等の収入未済額の洗い出しを行うことで該当者を把握し、収納特別対策本部で予定しておりますローラー作戦で使用料も含めた滞納整理を実施するというところで現在取り組んでおるところでございます。以上です。

委員長 （大友勝衛君）  
秋山富雄委員。

秋山富雄委員

ただいま回答いただきましたが、収入未済額は年々増加し、特に国保会計の収入未済額は過去10年で2倍以上に膨らんでいる状況でありましたが、平成22年度は徴収の努力により収入未済額を減らすことができましたことに対し敬意を表する次第であります。収入未済額はまだまだ膨大な金額となっておりますので、今後ともなお一層気を引き締めて徴収業務に努力されることを強く切望し、私の代表質疑を終わります。ありがとうございます。

委員長 （大友勝衛君）  
以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成22年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成22年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成22年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成22年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思いま

す。賛成の方はご起立、お願いいたします。

(賛成者起立)

一括採決に反対者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は、一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成22年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間とします。

午後2時43分 休 憩

午後2時53分 再 開

委員長 (大友勝衛君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

認定第1号 平成22年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成22年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第3号 平成22年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成22年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定

についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成22年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成22年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成22年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成22年度大和町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成22年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成22年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成22年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成22年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

全員起立です。よって、本決算は認定されました。

認定第13号 平成22年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

全員起立です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会いたします。

9月9日から本日まで、皆様には多大なるご協力をいただきまして感謝を申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後2時59分 閉 会